

4 . 実施すべき事業

4-1 . 実施すべき事業の区分

公共交通事業

重点整備地区内に立地する鉄道駅のバリアフリー化や鉄道・バス・タクシー等公共交通車両のバリアフリー化された車両の導入を、関係する各公共交通事業者が公共交通特定事業計画を作成し実施していく。

道路事業

重点整備地区内の生活関連施設をつなぐ道路については、道路の移動円滑化整備ガイドライン等に示される道路の整備指針に沿って移動等円滑化を推進することとし、道路管理者が道路特定事業計画を作成し、道路の移動等円滑化を実施していく。

交通安全事業

重点整備地区内の交通信号機等について、音響信号機、高齢者等感応式信号機等の設置を推進することとし、静岡県公安委員会が交通安全特定事業計画を作成し、信号機等の移動等円滑化を実施していく。

その他の事業

生活関連施設（公共公益施設等）、路外駐車場、都市公園の管理者は、建築物特定事業計画、路外駐車場特定事業計画、都市公園特定事業計画を作成し、各々の管理施設について移動円滑化を実施していく。

各種事業の実施と合わせて推進すべき措置及び留意事項

移動等円滑化の推進に向けた各種特定事業計画の事業の効果を十分に発揮するためには、ハード面の整備ばかりではなくソフト面での対応が重要となる。

このため、各種事業の実施と合わせて公共交通事業者や生活関連施設管理者等が職員等に対し、移動等円滑化のために必要な配慮などについて適切な教育訓練を実施することや、広く市民等を対象として、高齢者や障がい者等の移動や施設利用の際に手助けを自然に行えるような啓蒙活動を実施するなど積極的に展開していく。



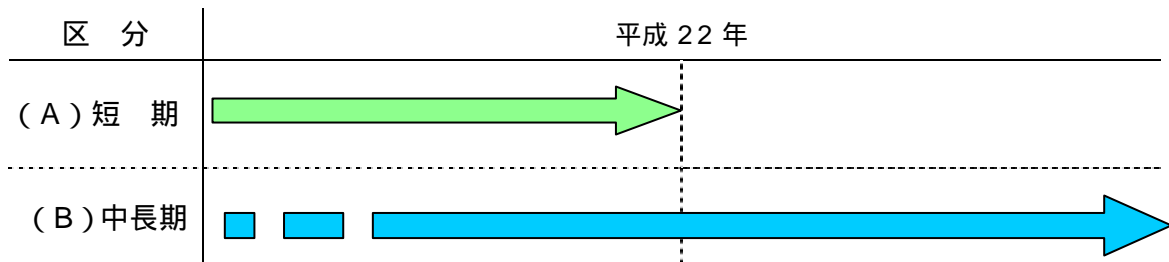
(バリアフリー教室の実施や、市民参加の寄り合い談議等の実施)

4-2 各種事業の展開方針

国により示される移動等円滑化の促進に関する基本方針では、当面の目標を平成22年（2010年）と設定し移動等円滑化の促進を図ることとしています。

このため、実施すべき各種事業について基幹事業としての重要度や事業実施の実現時期等を勘案し、（A）短期・（B）中長期の2段階の整備目標を設定して重点整備地区における移動等の円滑化を目指すこととし、各種事業の展開方針を以下のとおり設定しました。

目標区分	目標時期等	摘要
（A）短期	概ね平成22年を目標として整備を実施	主要な生活関連施設及び特定道路など、早急に整備実施が望まれる事業
（B）中長期	概ね平成22年以降も継続して整備を実施	事業予算や整備時期などを関係者と調整の上、継続して整備実施への取組みが必要な事業



実施すべき事業の内容

（公共交通事業）

区分	事業者	事業内容	目標区分
鉄道交通	東海旅客鉄道（株）	・移動等円滑化された鉄道車両の導入の促進	B（注1）
	伊豆箱根鉄道	・三島広小路駅のバリアフリー化	B
		・三島田町駅のバリアフリー化 ・移動等円滑化された鉄道車両の導入の促進	B B（注1）
バス	バス事業者	・移動等円滑化された車両の導入の促進	B（注1）
タクシー	タクシー事業者	・福祉タクシーの導入の促進	B（注1）
教育・訓練	各事業者	・高齢者や障がい者への配慮などについて、職員等への教育・訓練の実施	A（注2）

（注1）：公共交通車両の導入については、今後代替するものは全てバリアフリー化された車両とする。

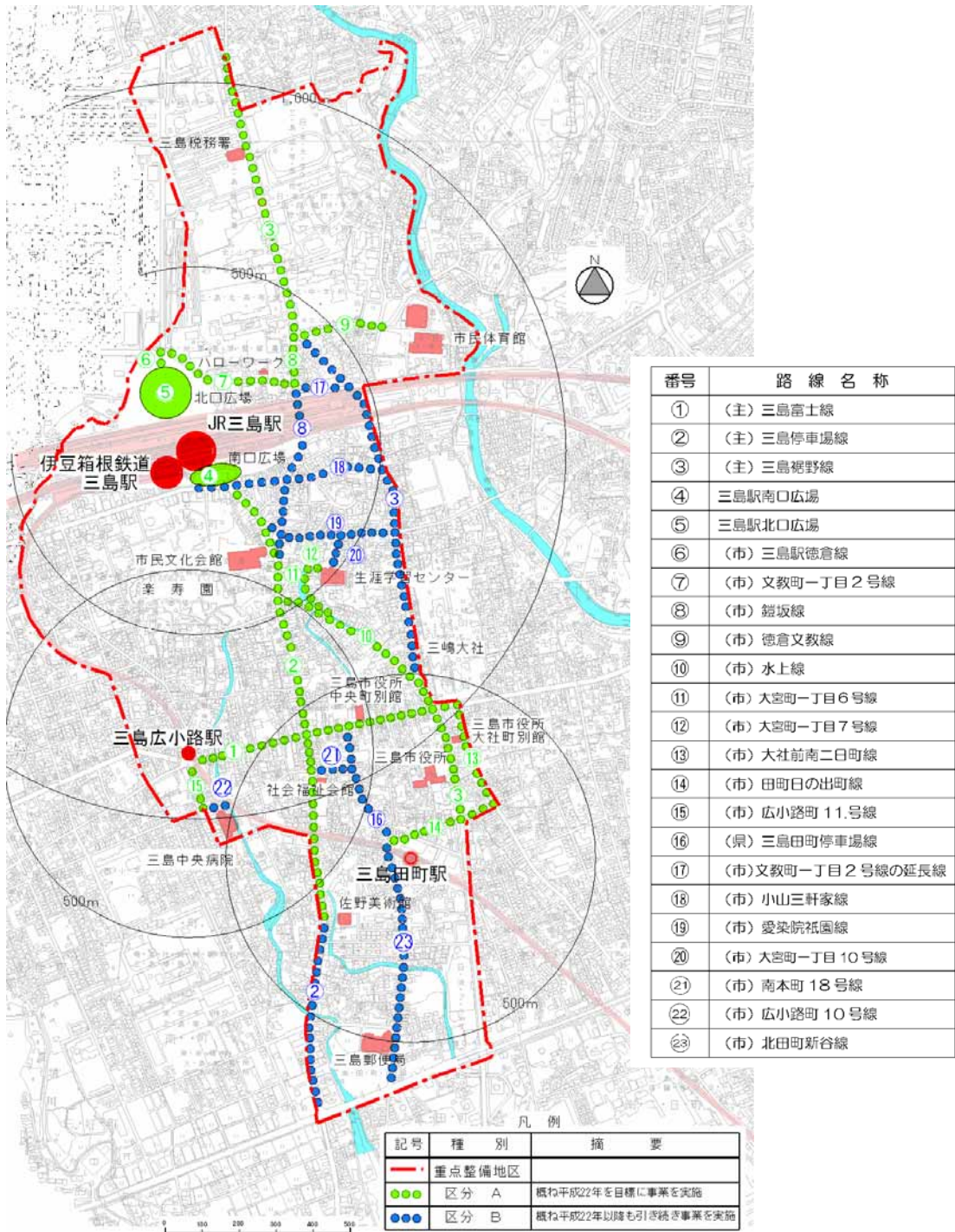
（注2）：職員等への教育・訓練については、今後継続して実施していくものとする。

(道路事業)

区分	事業者	事業内容
生活関連施設をつなぐ道路	静岡県 三島市	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者通路の確保 ・歩車道接続部の段差の解消 ・道路側溝の溝蓋の改善 ・視覚障害者誘導ブロックの設置、改築 ・電柱等歩行障害物の移設、撤去 ・適切な案内標識等サインの設置

三島駅南北アクセス強化策については、可能性調査を行っており、その結果を踏まえてアクセス性の向上を図るための検討をしていきます。

(道路事業の目標区分)



(交通安全事業)

区分	事業者	事業内容	目標区分
生活関連施設 をつなぐ道路	静岡県公安 委員会 三島警察署	<ul style="list-style-type: none"> 音響信号機、高齢者等感应式信号機等の設置 違法駐車取締りの強化 	A

(生活関連施設(建築物)に関わる事業)

区分	事業者	事業内容	目標区分
三島市役所	三島市	<ul style="list-style-type: none"> エレベーターの設置 視覚障害者誘導経路の整備 庁内の案内サインの整備 その他必要な移動等円滑化対策 	A
その他の生活 関連施設	各施設管理者	<ul style="list-style-type: none"> 視覚障害者等に対する施設への誘導経路の整備(誘導ブロックの設置等) 移動通路における段差の解消 館内の案内サインの整備 身障者用駐車スペースの確保 その他必要な移動等円滑化対策 	B(注)

(注): 建物の改築など多大な費用が伴う対策については中長期的に対応していきこととなりますが、施設を管理する職員等の心配りで対応できる処置については速やかに実施していきます。



(フロアマットや商品など、誘導経路上の障害物の除去等)

(その他事業)

区分	事業者	事業内容	目標区分
路外駐車場	三島市	<ul style="list-style-type: none"> 身障者用駐車スペースの確保 場内移動通路のバリアフリー化 案内サインの整備 	A
都市公園	三島市	<ul style="list-style-type: none"> 入り口部や園路における段差の解消 案内サインの整備 	A